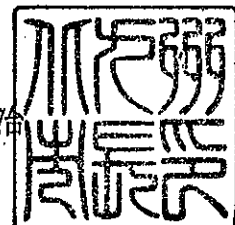


北九企政企第 5 8 1 号
平成 2 8 年 7 月 8 日

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石 田 重 森 様

北九州市長 北 橋 健 治



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第 3 4 条第 3 項及び第 4 0 条第 5 項の規定により、公立大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成 2 7 事業年度 財務諸表の承認について
- 2 平成 2 7 事業年度 剰余金の翌事業年度への繰越承認について
- 3 添付資料
 - (1) 財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越承認に係る本市の考え方
 - (2) 法人提出書類（写）
 - ア 財務諸表等
（地方独立行政法人法第 3 4 条第 1 項及び第 2 項、北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 9 条に規定する書類）
 - イ 剰余金の繰越承認に係る申請書
（北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 1 1 条第 1 項に規定する書類）